

令和4年4月18日

佐野小学校1年生保護者様

佐野市立佐野小学校
校長 飯田 薫
(公印省略)

貸与するタブレット端末における保険について

日頃より、本校の教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

昨年度から、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき、本校においても児童全員にタブレット端末を貸与し、活用しているところです。子どもたちも意見をまとめたり、調べ学習に利用したりと、有効に活用しております。

貸与するタブレット端末の破損、盗難による損害につきましては、学校の授業等の教育活動や、家庭に持ち帰り使用する場合等すべてで、各ご家庭の責任において原状に復帰するための費用負担をお願いすることとなります。高額の修理費用等が予想されますので、万が一の対応として下記の内容の補償制度を紹介いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただき、加入の有無を記入し、4月22日(金)までに(加入の場合は保険料1270円を添えて)提出してください。なお、締め切り後の申込みはできませんので、期日までに提出をお願いいたします。

記

《補償内容》商品名：Mono保険 引受保険会社：日新火災海上保険株式会社

不測かつ突発的な事故によって保険の対象に生じた損害を補償します。

- ①火災、落雷、破裂、爆発 ②雪災 ③盗難 ④水ぬれ(給排水管からの水ぬれをいいます)
⑤他物の衝突 ⑥騒じょう・労働争議等 ⑦破損・汚損等

《保険金をお支払いする主な事例》

- ・児童が使用中に誤って落としてしまい、画面を割ってしまった
- ・自宅で床に置いていたことに気付かず、家族が踏んで壊してしまった

《保険金をお支払いできない主な事例》

- ・保険契約者、被保険者の故意もしくは重大な過失、または法令違反によって生じた損害
- ・置き忘れ等による紛失
- ・破損等の外的要因をともなわない故障

《補償限度額・保険料》保険期間は令和4年5月1日から令和5年4月1日まで

- ・補償限度額 60,000円 (修理代が60,000円を超える場合は超えた分が自己負担となります)
電源アダプタ及び充電ケーブルは対象外です。

※修理代の例…画面の破損 46,800円

- ・**保険料 1270円(1台につき)**

※各端末にかける保険となりますので、兄弟姉妹の場合は、それぞれの申込となります。

切り取り線

- () 加入します。
※ 保険料 1270円を添えて申し込みます。

- () 加入しません。
※ タブレット端末を破損させた場合等は、自己負担にて修理または買い替えをいたします。

令和4年 4月 日

児童名 _____ 年 組 _____

保護者名 _____